地域型認可保育園

湯屋すくすく館入園のしおり

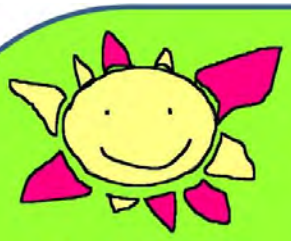

みんなで育む
みんなで見守る、
みんなで生きる。

湯屋すくすく・いきいき館

湯屋
すくすく・いきいき館

☎ 548－7761

教育・保育の目標

湯屋で育てる３本の木

知恵の木　　【気づき】

徳の木　　【礼儀】

体の木　　【元気】

社会福祉法人　新樹会の子育てテーマです。お日様に向かってぐんぐん伸びる木々のよう
子どもたちはのびのびと大空をめざせたいです。もちろん、どの子も、その力を持って
います。ときどき大人たちが心を注いで、その枝先の方向修正をすることが大切なだけ・・・
湯屋すくすく館の先生みんなが、その若芽たちのお日様になったり、お水になったり、
肥料になれることを願っています。

湯屋すくすく館の概要

経営主体	社会福祉法人 新樹会
施設名	湯屋すくすく館（大分市の認可を受けた保育園）
理事長	池邉 英治
園長	池邉 英治
所在地	〒870－1173 大分市大字横瀬1050番地
TEL	湯屋すくすく館 097－548-7761　　法人本部 097-542-5581
FAX	097-542-6139
定員	30名（0歳児から2歳児）
実施保育	乳児保育、延長保育、障害児保育、土曜、祝日保育
開園時間	7:00～18:00 延長保育（開所時間前6:00～7:00、開所時間後 18:00～20:00）

湯屋すくすく館の歩み

平成29年8月
　事業所内保育園申請
平成30年3月30日
　児童福祉法第31条の15第3項の規定により事業所内保育園として
　大分市より認可
平成30年4月1日
　湯屋すくすく館 開園

職員構成

法人本部（大分市横瀬1050番地 湯屋すくすく・いきいき館）
理事長兼施設長　池邉英治　職員数268名

湯屋すくすく館
園長 1名、 主任保育士 1名、保育士 8名 、看護師1名
栄養士 1名、調理員 1名
園医 1名：石和こどもクリニック
園歯科医1名：緑が丘歯科医院

連携園【緑が丘こども園の概要】

施設名所	緑が丘こども園（厚生労働省、大分市の認可を受けた保育園）
理事長	池邉 英治
園長	池邉 玲子
所在地	大分市緑が丘5丁目23番1号
定員	本園 118人、分園80人
実施保育	幼児保育、延長保育、障害児保育、地域交流活動事業、 子育て支援事業
開園時間	平日7:00～19:00（18:00より延長保育）
職員構成	施設長1名　主幹 2名、保育教諭 26名、調理師2名、栄養士2名 講師4名（子育て支援・ピアノ等）子育てボランティア 園医1名：石和こどもクリニック 園歯科医1名：緑が丘歯科医院 学校薬剤師1名：河野調剤薬局

湯屋すくすく館の幼児教育

6:00 9:10	順次登園⇒受け入れ⇒健康チェック（視診・検温）⇒自由遊び（片付け）
9:20	朝の体操
9:30	朝の会 絵本の読み聞かせ
9:45	おやつ
10:15	主な活動 ・園外散歩、園庭遊び ・室内遊び ・利用者とのふれあいなど 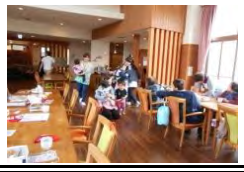
11:00	片づけ・トイレ・手洗い
11:15	食事
12:00	手洗い・着替え・トイレ （検温）
12:15	絵本の読み聞かせ
12:30	午睡
14:50	トイレ・手洗い
15:00	おやつ
15:30	帰りの会
16:00	順次降園

保育園の準備ときまり

1. 園生活に必要なもの
①健康保険証の写し・緊急連絡先・児童調書・その他の書類
②ティッシュ　2箱
③ビニール袋
④雑巾 1枚
⑤タオル（掛けるヒモをつけてください）
⑥歯ブラシ・コップ（3歳以上）
⑦着替え
毎日、スーパーの袋等に入れてきます。着替えたものは、その日に持って帰ります。
⑧パジャマ上下（パジャマ袋も用意してください。）
⑨布団上下（週末は持って帰ってシーツ洗濯・天日干し）
※0歳児さんは、加えて
①下着シャツ　2～3枚
②上着　（前ボタン・カフスボタンのないもの）2～3枚
③ズボン（つりズボンでないもの）2～3枚
④よだれかけ・エプロン 2～3枚
⑤オムツ（紙オムツ・布オムツ）

2. 園生活の服装
①服装 薄着で活動しやすいもの ズボン・パンツのゴム確認
②靴　スリッパ・サンダルは、活動の妨げになります。自分ではきやすい、足に合った靴を準備してください。
③ハット帽子は、自由に個性を大切にし、それぞれおしゃれな帽子をかぶります。

3. 保育時間
①保育時間　通常保育　7:00～18:00
（朝 、体操や活動が始まるので、9:30までに登園）
※遅れる場合・欠席の場合は連絡をお願いします。
②延長保育
時間は、朝延長 6:00～7:00（別途料金）
延長保育 18:00～20:00（別途料金）
祝日保育もおこなっておりますので、ご相談下さい。

4. 保育料
①負担金　前年度所得に応じて大分市役所が決定し、保育園を経して、大分市会計に納入します。
※2人以上の入園、第3子の入園には、大分市の補助があります。
②保護者会費　年額2000円・・（児童1人につき）
③写真代　年額800円・・・（児童1人につき）

5. 保険加入
①民間損害・賠償責任
通園途中、園内、園外保育での事故について補償されます。
保険料は、保育園で負担します。
②日本スポーツ振興センター（災害共済給付）
入園と同時に加入していただきます。
通園途中、園内、園外保育での事故について補償されます。
料金は、保護者負担 240円、保育園負担135円 、合計375円/年

6. その他
①健康診断　内科　年2回　石和こどもクリニック
歯科検診 年2回　緑が丘歯科医院
②連絡事項　家庭と園の良い関係のもとに子どもたちは、健やかに育ちます。
連絡帳は、毎日目を通してください。読まれたらサインをし、また、家庭での様子などもお知らせください。
※園からの連絡事項は、
＜掲示板＞ ＜園だより＞ ＜クラスだより＞でお知らせします。

保育の中で育てたいこと
大切にしたいこと

未満児・・・
ゆったりとした環境で、一人一人の個性を大切にしながら細かい配慮をしていきます。子どもたちが健康で、心豊かに育つように愛情を込めて援助して行きたいと思います。

0歳児（ひよこ組）
アットホームな保育室でモリモリ食べて、ぐっすり眠って、たくさん遊んで、すくすく大きくなぁれ！

1歳児（りす組）
いたずら大好き、お友達大好き、一人一人のやってみたい気持ちを大切に！

2歳（うさぎ組）
歩いたり・走ったり・跳ねたり、思いっきり体を動かそう！
おしゃべりもたくさんして、お友達との関わりを大切に！

保育園では、こんなことしています。

☆世代間交流

湯屋すくすく･いきいき館では、0歳～100歳まで暮らしています。
園庭や施設内でお年寄りと遊んだり、ふれあったりしています。
お年寄りと接する機会の少ない子供たちにとって貴重な体験です。
様々な個性、違う感性に出会える人とのふれあいを大切にしています。

☆園庭でお遊び

☆保育園内活動

紙細工、粘土、絵本、体操、食事など集団で生活することにより、日に日に成長しています。

☆食事について

献立について 	◎大分市保健所の栄養士さんと、毎月献立検討会を行い、献立をたてています。 ◎カロリー・タンパク質・脂肪・ミネラル等の栄養がバランスよく摂れています。 ◎園行事に合わせた行事食を取り入れています。	☆パクパクカレンダー 毎月、献立表を配布しています。
給食内容について 	◎ 10時のおやつ ＋ 牛乳 ◎昼食（手作り） 竈ごおはん ◎3時のおやつ ＋牛乳 ※おやつは、手作り・果物等 ◎延長保育時のおやつ ＋飲みもの	☆月齢に応じて離乳食対応をしています。 ☆アレルギーに対応しています。 ※アレルギー食の必要がある 園児は必ず医師の診断を 受け、指導書を提出して ください。その上で話し合いを持ちます。

湯屋すくすく館の食育年間計画

月	テーマ	内容
4月	毎日しっかり食べよう朝ごはん	○朝ごはんの大切さ ○朝ごはんで食べるいろいろな食べ物
5月	毎日の食事で心掛けたい配膳	○幼児のうちから基本的な配膳 ○和食の合理的な並べ方等
6月	食事の前の手洗い	○手洗いの大切さ ○手洗いのポイント（洗い方指導）
7月	夏においしい野菜	○旬の野菜 ○野菜それぞれの形やおいしさ
8月	毎日の食卓にバランス 赤・黄・緑の食品	○健康のため食品をバランスよく食べる。 ○食べ物の仲間わけ
9月	土の中で育つ野菜	○葉・果実・根を食べる野菜 ○芋ほり、さまざまな根菜類
10月	実りの秋 果物の秋	○果物の特徴 ○果物の収穫
11月	乳製品でカルシウム	○乳製品のすぐれた栄養 ○食事＋運動＋睡眠＝骨太生活
12月	鍋料理で活躍冬野菜	○風邪予防効果がある冬野菜 ○冬至・大晦日等の行事食
1月	じょうずに食べようおやつ	○間食（おやつ）も食事の一部 ○正しいおやつの摂り方
2月	魚をもっと知ろう・食べよう	○魚屋さんのお店には何があるかな？ ○魚の形やおいしさ
3月	ふっくら・おいしいパン屋さん	○パンの種類 パンを焼いてみよう ○一年間を振り返る

※年間計画は、年度によって変更もあります。
この他に、「食べ過ぎ・小食」「不思議な野菜マジック」などに変更になったりすることもあります。

湯屋すくすく館年間行事予定表

月	親子で参加する行事	湯屋すくすく館での行事	湯屋すくすく・いきいき館 いきいき村との交流
4月	（村合同）入園式 4月6日（土）		日々の行事の中で ふれあい 交流 見学
5月			
6月	保育参観日 6月8日（土）	歯科検診 内科健診	
7月	夕涼み会＆ホタル観賞会 7月（開催日未定）	プール開き 七夕	
8月		そうめん流し	
9月		敬老会	
10月	（村合同） 運動会 10月6日（土） 2歳児	歯科検診 内科健診	
	秋祭り 10月（開催日未定）	ハロウィン	
11月	湯屋すくすく館 運動会 11月2日（土）	文化祭	
12月	おもちつき大会 12月（開催日未定）	クリスマス会	
1月		たこあげ大会、 こままわし大会	
2月		節分 人形劇	
3月	発表会・修了式 3月20日（土）	ひなまつり	

夕涼み会＆ホタル観賞会は18：00～20：00まで行います。屋台やゲームコーナーがあります。
夕方からの開催となっていますので、自由参加です。
（注）10月の運動会は2歳児以上で参加できる方のみの参加となります。

湯屋すくすく館　保健指導年間計画

月	保健だより計画	保健行事	
4月	毎日の健康観察のお願い 病気やケガ時の対応、ぎょう中について 園医さんの紹介、生活リズムについて	・身体測定 ・ぎょう中検査	病気・ケガ・ヒヤリハットの状況の共有
5月	手洗いについて、爪切り 園での感染症発症状況など	・身体測定	
6月	虫歯、歯磨き、咀嚼について 梅雨時の健康について、食中毒について	・身体測定 ・内科健診 ・歯科検診	
7月	夏の病気（ヘルパンギーナ、プール熱、手足口病） 水いぼ、流行性結膜炎、とびひなど 水遊び・プール遊びの前に（毎朝のチェック、症状）	・身体測定	
8月	夏の健康について 8月7日鼻の日について 熱中症、日焼けについて	・身体計測	
9月	9月9日救急の日について 運動会に向けて、朝食の重要性	・身体計測	
10月	目を大切に（注意すべき症状、目を大切にするための生活見直し） 足に合った靴の選び方、足に合ったものを選ぶ理由	・身体測定 ・内科健診 ・歯科検診	
11月	11月8日いい歯の日 インフルエンザ、予防接種について 鼻水、鼻づまりについて	・身体計測	
12月	暖房機器でのやけどに注意、処置 肌荒れについて	・身体計測	
1月	嘔吐・下痢について 感染症を予防するために	・身体計測	
2月	うがいのしかた 生活習慣病の予防について 歯磨き（冬期甘いものを食べる機会が増える）	・身体計測	
3月	3月3日 耳の日 1年間の振り返り（生活習慣につい） 進級について	・身体計測	

重要事項説明書
湯屋すくすく館（事業所内保育事業）

※大分市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

（内容及び手続の説明及び同意）
第38条　特定地域型保育事業者は、特定地域型保育の提供の開始に際しては、あらかじめ、利用申込者に対し、第46条に規定する運営規程の概要、第42条第1項に規定する連携施設の種類及び名称、連携協力の概要、職員の勤務体制、利用者負担その他の利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該提供の開始について利用申込者の同意を得なければならない。

１　施設運営主体

名　　称	社会福祉法人　新樹会
所　在　地	大分市大字横瀬１０５０番地
電　話　番　号	097-542-5581
代 表 者 氏 名	理事長 池邉英治

２　利用施設

施　設　の　種　類	事業所内保育園
施　設　の　名　称	湯屋すくすく館
施 設 の 所 在 地	大分市大字横瀬1050番地
連絡先	電話 097-542-5581（法人代表）
	電話 097-548-7761（湯屋すくすく館・・・保育園）
	FAX097－542－6139
管　　理　　者	園長　池邉 英治
利　用　定　員	3号認定子ども（保育認定）　0歳：3人　1・2歳：27人
実施する事業の種類	延長保育、障がい児保育
開　設　年　月　日	平成30年　　4月　1日

３　運営の方針

・入園する乳児及び幼児(以下「児童」といいます。)の最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、保育を一体的に行います。

・児童の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

４　保育を提供する曜日・時間・休園日

提 供 す る 曜 日	月曜日から土曜日まで（祝日も提供）
保　育　時　間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後6時（１１時間） 【保育短時間認定を受けた方】 午前7時～午後3時（8時間）
延　長　保　育	朝延長（午前6時～午前7時）保育時間終了後～午後8時迄（別途追加料金あり）
休　　園　　日	年末年始（12月30日～1月2日）及び日曜

５ 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職　　種	合　　計	常　　勤	非　常　勤	備　　考
園長	1 人	1 人	人	
主任保育士	1 人	1 人	人	
保育士	8 人	6 人	2 人	
保育に従事する職員 （研修を修了した者）	1 人	1 人	人	
栄養士調理員	2 人	1 人	1 人	
事務員	1 人	1 人	人	

６ 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（1）保育及び時間外保育の提供

上記4に記載する時間において、保育を提供します。

（2）延長保育（保育標準時間）

開所時間前 6:00～7:00　　開所後時間 18:00～20:00

（3）延長保育（保育短時間）

開所時間前6:00～7:00　　開所後時間15:00～20:00

（4）その他の保育

祝日 7:00～18:00　　障がい児受入可

７ 給食等について

（1）提供方針

給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。

そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

（2）提供方法

自園調理

（3）昼食・おやつ

保護者の方へは、前月末日頃に翌月の献立表をお配りします。

（4）アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。

（例）卵、牛乳、そば　等

（5）衛生管理等

衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。

栄養士・調理員及び保育士は、毎月検便を行っています。

８ 保護者負担について

（1）入園後の費用負担

① 毎月の保育料：認定区分ごとに児童が居住する市町村が定める額

② 延長保育料（保育標準時間）

・朝延長 （6:00～7:00 1回100円）保育を行います。

・夕方1時間延長（18:00～19:00 1回200円、月ぎめ2000円）保育を行います。

・夕方2時間延長（18:00～20:00 1回400円、月ぎめ4000円）保育を行います。

③ 延長保育料（保育短時間）

・朝延長（6:00～7:00 1回100円）保育を行います。

・夕方1時間延長（15:00～16:00 1回100円、月ぎめ1000円）保育を行います。

・夕方2時間延長（15:00～17:00 1回200円、月ぎめ2000円）保育を行います。

・夕方3時間延長（15:00～18:00 1回300円、月ぎめ3000円）保育を行います。

・夕方4時間延長（15:00～19:00 1回500円、月ぎめ5000円）保育を行います。

・夕方5時間延長（15:00～20:00 1回700円、月ぎめ7000円）保育を行います。

④ 実費負担額

・特別行事・園外活動

・教材費、写真代（年額800円）

・日本スポーツ振興センター救済給付金（年額240円）

・保護者会費（年額2000円） 保護者会管理

・その他、お子さんの所有又は専用する物品等で、別途書面によりお知らせする費用

（2）上記①の保育料は、4月分から口座の引き落としとします。

但し、口座開設が遅れた場合は、集金袋による集金と致します。

（3）その他の負担額も、請求明細を発行の上、口座引き落としとします。

（4）負担金を領収した場合は、口座引き落としの場合を除いて、領収書を発行します。

（5）休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用について、利用期間が

半月未満の時のみ、日割り計算にて返金致します。

（6）上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

おむつ、ハンカチ、タオル、お昼寝布団 等

９ 当園の利用に際し留意いただきたいこと

（1）欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡願います。

（2）お迎えが遅れる場合

原則として随時の一時預かり及び延長保育は行っていませんので、お迎えが遅れる場合は、ご相談下さい。

（3）毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

（4）感染症について

麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。

（5）与薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談させていただきます。なお、市販の薬は受け付けません。

（6）延長保育が必要な場合

当日9時までにご連絡願います。

（7）湯屋すくすく館では、ウエブサイトやパンフレットなどの公式な広報媒体において広報活動を行っております。個人が特定可能な写真や動画等を広報媒体に掲載させていただく場合もあることを了承ください。

10　利用の終了について

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

（1）児童が法第19条第1項第2号の子ども（保育を必要とする3歳以上の小学校就学前子ども。以下「2号認定子ども」という。）となったとき（ただし、2号認定子どもとなった年度の3月31日までは保育を提供する。）

（2）児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

（3）その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

11　連携施設について

当園は、以下の教育・保育施設と連携協力しています。

施設の種類	幼保連携認定こども園
名称	すくすく・いきいき村 緑が丘こども園
所在地	大分市緑が丘5丁目23番1号
連携内容	・保育内容に関する相談・助言支援　・集団保育に関する支援 ・代替保育に関する支援　・卒業後の受け皿としての支援 等

施設の種類	幼保連携認定こども園
名称	すくすく・いきいき村分園
所在地	大分市緑が丘2丁目23番5号
連携内容	・保育内容に関する相談・助言支援　・集団保育に関する支援 ・代替保育に関する支援　・卒業後の受け皿としての支援 等

12　嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

（1）内科

名称	石和こどもクリニック
医院長名	石和 俊
所在地	大分市羽屋3組2
電話番号	097-573-6655

（2）歯科

名　　称	緑が丘歯科医院
医 院 長 名	吉村 正彦
所 在 地	大分市緑が丘4－3－7
電 話 番 号	097－541-6211

13 緊急時の対応方法

当園では、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

（1）発熱の場合

熱が38度を超えた時点で、緊急連絡先へ連絡させていただきます。

14 賠償責任保険の加入

（1）保険会社

東京海上日動火災保険会社

※日本スポーツ振興センター共済とは別に加入します。

（2）保険の種類

保育園賠償責任保険

保育者賠償責任特約（セットプラン用）

初期対応費用特約

保育園児団体傷害保険

（3）保険金額

園が負担します。

15 非常災害時の対策

避 難 訓 練	避難及び消火を想定した訓練を毎月行います。
防 災 設 備	スプリンクラー・自動火災探知機・煙探知機・誘導灯・消火器を備えている。
避 難 場 所	（一次 ）東側駐車場
	（二次） 横瀬小学校

16 保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

湯屋すくすく館　相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名	森 泰道	電話	097－542－5581
相談・苦情解決責任者	氏名	池邉 英治	電話	097－542－5581
第三者委員	氏名	田吹 郁男	（役職　評議員　）	
	氏名	佐藤 香恵子	（役職　評議員　）	
	氏名	細谷 浜子	（役職　評議員　）	
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。			

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

同　意　書

湯屋すくすく館 園長　　池邉 英治
代理者（職種　事務長　　）　　森 泰道

私は、湯屋すくすく館の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年　　月　　日

保　護　者　　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

児童との続柄＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿